

平成16年第7回藤岡市議会定例会会議録(第3号)

平成16年12月21日(火曜日)

議事日程 第3号

平成16年12月21日(火曜日)午前10時開議

- 第1 議会運営委員会経過報告
- 第2 選 第 5号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙
- 第3 請願第 8号 郵政事業経営形態に関する国への意見書提出の請願  
陳情第 5号 救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進について
- 第4 請願第 5号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願  
請願第 6号 WTO・FTA交渉に関する請願
- 第5 請願第 7号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願
- 第6 議案第95号 平成16年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)
- 第7 議員提出議案第6号 救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進を求める意見書の提出  
について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番 安田 肇 君	2番 橋本 新一 君
3番 串田 武 君	4番 湯井 廣志 君
5番 斉藤 千枝子 君	6番 三好 徹明 君
7番 反町 清 君	8番 佐藤 淳 君
9番 茂木 光雄 君	10番 松本 啓太郎 君
11番 片山 喜博 君	12番 冬木 一俊 君
14番 神田 省明 君	15番 木村 喜徳 君
16番 針谷 賢一 君	17番 青柳 正敏 君
18番 坂本 忠幸 君	19番 塩原 吉三 君
20番 清水 保三 君	21番 隅田川 徳一 君
22番 大戸 敏子 君	23番 吉田 達哉 君
24番 久保 信夫 君	

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長 新井 利明 君 助役 関口 敏 君  
収入長 堀越 清 君 教育長 針谷 章 君  
企画部長 茂木 政美 君 総務部長 金井 秀樹 君  
市民環境部長 有我 亘弘 君 健康福祉部長 吉澤 冬充 君  
経済部長 荻野 廣男 君 都市建設部長 須川 良一 君  
上下水道部長 三木 篤 君 教育部長 水越 清 君  
監査委員 事務局長 齋藤 稔一 君

議会事務局職員出席者

事務局長 高橋 寛 参事兼議事課長 田島 均  
課長補佐兼 議事係長 山形 常雄

午前10時25分開議

議長（佐藤 淳君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

#### 第1 議会運営委員会経過報告

議長（佐藤 淳君） 日程第1、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長反町清君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 反町 清君登壇）

議会運営委員会委員長（反町 清君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過について報告申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により、本日、議会開議前に委員会を開催し、本日の日程と追加されます議案の取り扱いについて協議したのであります。

追加されますものは、群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙をはじめ、市長提出議案1件、議員提出議案1件であります。この取り扱いについては、日程表にもありますように、日程第1、議会運営委員会経過報告終了後、日程第2、選第5号群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙、日程第3、請願第8号・陳情第5号は総務常任委員会に、日程第4、請願第5号・請願第6号については経済建設常任委員会に、日程第5、請願第7号については教務厚生常任委員会にそれぞれ付託されておりますので、付託請願・陳情の審査報告を各委員長から報告願った後、質疑、討論、採決を願います。日程第6、議案第95号、日程第7、議員提出議案第6号の2議案については、単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり、今後の議事運営を行いますのでご了承願います。

#### 第2 選第5号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙

議長（佐藤 淳君） 日程第2、選第5号群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしました  
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

群馬県六市自転車競走組合議会議員に清水保三君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました清水保三君を当選人と定めることにご異  
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました清水保三君が

群馬県六市自転車競走組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました清水保三  
君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたし  
ます。

### 第3 請願第8号 郵政事業経営形態に関する国への意見書提出の請願

陳情第5号 救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進について

議長(佐藤 淳君) 日程第3、請願第8号郵政事業経営形態に関する国への意見書提出の請願、

陳情第5号救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進について、以上2件を一括議  
題といたします。

総務常任委員会委員長の報告を求めます。委員長茂木光雄君の登壇を願います。

(総務常任委員会委員長 茂木光雄君登壇)

総務常任委員会委員長(茂木光雄君) ご指名を受けましたので、去る12月9日の本会議において  
総務常任委員会に付託されました請願1件・陳情1件に対する審査の概要と結果について  
ご報告申し上げます。

本委員会は、12月10日、市長、助役並びに関係部課長の出席を求め委員会を開催し、  
慎重審査したのであります。なお、本委員会として、この請願第8号の紹介議員でありま  
す木村喜徳議員にも出席を求め開催いたしました。

請願第8号郵政事業経営形態に関する国への意見書提出の請願についてご報告申し上げ  
ます。この請願は、大樹会藤岡支部支部長黒澤一章氏から提出されたものであります。請  
願の趣旨は、政府は、今、経済財政諮問会議において郵政事業の民営化論議を進めており  
ます。地域に密着した、また高齢者に必要な郵政事業を今のまま非営利の日本郵政公社を  
堅持されますように郵政事業経営形態に関する意見書を採択していただきたい旨の請願で  
あります。

質疑の主なものについて申し上げます。郵政事業民営化の本当のねらいは何か伺いたい。

背景の一つとして郵便貯金があると思われる。それに対して民間の銀行が不利な状況であり、仕事の機会が失われている。民間と競争を行わせ、さらなるサービスの向上を図り、国民の利益を図っていくのが民営化のねらいではないかと認識しているとのことでした。

請願の趣旨に、民営化したときに不採算部分が切り捨てられ、都市部と中山間地ではサービスが異なってくるとあるが、閣議決定された資料の中で、経営自由度の拡大、民間とのイコールフットイングの確保などの事業方針が出ているが、今、心配されていることが払拭できるか伺いたい。政府の考えているとおりにいくかどうかは、実際に民営化にならなくてはわからないのが現状であり、請願趣旨の民営化により利益を考えた場合、当然不採算部門は切り捨てになるという懸念はあると思われるとのことでした。

政府では民営化により競争原理が働くので、窓口サービスが今より充実するとのことだが、今以上にサービスが向上するという意図はあるのか伺いたい。現在のシステムにおいて、国民からそれほど不満が出ていないのが事実で、現在の制度を堅持しても国民に不利益を与えることはないとのことでした。

委員から次のような意見がありました。政府での展望と意見、地方での展望と意見にかなりギャップを感じる。藤岡市の特定郵便局を考えると、山間僻地を抱える郵便局としては、まさに請願のとおりであるが、郵政民営化に関しては、現在、他市でも論議されており、その状況も踏まえ結論を出すということで、もう少し慎重な審議をする時間をいただきたく、継続審査でお願いしたいとの意見がありました。慎重審査の結果、全員をもって継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5号救急車の24時間態勢（昼夜）の配備確立方促進についてご報告申し上げます。この陳情は、日野の明日を考える会代表小暮満氏ほか2名から提出されたものであります。

陳情の趣旨は、平成16年9月1日をもって救急車の平日昼間配備が決まり運用開始となりました。日野地区の高齢者の現状をいろいろと考えた場合、地域住民の宿願である救急車の24時間態勢の配備確立の早期実現に向け推進いただきたい旨の陳情であります。

質疑の主なものについて申し上げます。平日昼間より夜間・土日の方の出動件数が多いと聞いているが、確かな出動状況等を伺いたい。平成15年度の日野地区の出動件数は90件で、そのうち朝7時から夜7時までが62件、それ以外の時間が28件で昼間の出動件数の方が多く、日野に救急車が配備された平成16年9月1日以降は21件で、そのうち日野の救急車の出動が4件であるとのことでした。

24時間態勢を実現するのにかかる予算について伺いたい。24時間態勢になると新たな拠点が必要となり、180平方メートルくらいの庁舎建設費として4,000万円、病院の受け入れ態勢を含め高規格救急車への変更が必要となり、高規格救急車が4,200

万円、人件費で交代要員など、消防法で定めた人員として10名が必要になることから、人件費が8,000万円、その他備品で400万円、合計で1億6,000万円くらい必要となるとこのことでした。

費用対効果について伺いたい。藤岡市の地形からして、市内から日野の往復を考えれば、日野に救急車を配備することで病院への到着時間の短縮などの効果は大きいと思う。ただ、分署については1市町村1カ所という広域での約束事もあるので、今後の議論として合併を機会に新たな構築を考えなければならないと思うとのことでした。

日野地区の独居高齢者に関して緊急通報システムはどのようになっているか伺いたい。健康福祉部において独居高齢者に対して設置しているが、広域消防の中では配備がないとのことでした。

消防業務の地域安全性確保の意味で、僻地に対する交付税措置対策について伺いたい。平成15年度の消防費のかかる基準財政需要額7億3,000万円が交付税算入されている。そのうち、藤岡市が広域消防に6億4,800万円を使い、差額の4,100万円は非常備消防で使っている。日野地区に新たに消防分署をつくった場合、それに対する交付税の割増はないとのことでした。

委員から次のような意見がありました。救急車の24時間態勢は地元の願望であり、費用対効果の問題もあるが、さきに発生した新潟県中越地震の被災地を見ても、救急車配備は必要であり、地域のことも考え、この陳情は採択していただきたいとの意見がありました。慎重審査の結果、全員をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして本委員会に付託を受けました請願1件・陳情1件に対する審査の概要と結果について報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

請願第8号郵政事業経営形態に関する国への意見書提出の請願について報告に対して質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。請願第8号郵政事業経営形態に関する国への意見書提出の請

願について、総務常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立多数であります。よって、総務常任委員会委員長の報告のとおり決しました。

陳情第5号救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進について、報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

塩原吉三君。

19番(塩原吉三君) この議員提出議案第6号でございますけれども、事務の漏れではないかと思うのですけれども、署名はなされたようなのですけれども、賛成者の中に坂本議員が載っていないのです。ちょっと調べていただけますか。

議長(佐藤 淳君) 暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

議長(佐藤 淳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(佐藤 淳君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。陳情第5号救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進について、総務常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立全員であります。よって、総務常任委員会委員長の報告のとおり決しました。

第4 請願第5号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願

請願第6号 WTO・FTA交渉に関する請願

議長(佐藤 淳君) 日程第4、請願第5号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願、請願第6号WTO・FTA交渉に関する請願、以上2件を一括議題といたします。

経済建設常任委員会委員長の報告を求めます。委員長大戸敏子君の登壇を願います。

(経済建設常任委員会委員長 大戸敏子君登壇)

経済建設常任委員会委員長(大戸敏子君) ご指名を受けましたので、去る12月9日の本会議において経済建設常任委員会に付託されました請願2件に対する審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、12月10日、市長、助役、関係部課長の出席を求め委員会を開催し、慎重審査したのであります。なお、本委員会はこの請願第5号、請願第6号の紹介議員であります茂木光雄議員に出席を求め開催しました。

請願第5号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願についてご報告申し上げます。本請願は、食とみどり、水を守る群馬県民会議議長坂本棟男氏から提出されたものであります。請願の趣旨は、「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書の採択の旨の請願であります。

質疑の主なものを申し上げます。食とみどり、水を守る群馬県民会議について伺いたい。この団体は連合群馬を主体とした労働組合の中の1つの組織で、約1万人の組合員で組織されている。主な活動はアフリカへの飢餓救済米として高崎市内の休耕田を利用し、とれた米をパック詰めにして送ったり、農業の学習会や山を見る会という交流会を開催しているとのことでした。

県内の他市への請願提出状況について伺いたい。県議会には11月に、10市にもすべて年内のうちに提出するという事になっているとのことでした。

現在の減反政策についての見解を伺いたい。減反政策は一定の効果がある。農業の法人株式会社などの新しい取り組みにより集約化、効率化もやむを得ない。日本の農業を集約化していこうという政策の中で、減反も同じように進める。その両方で進めていけば、農業は大丈夫であるとのことでした。

米をつくるのはコンバインなど4点セットの機械で、1,000万円からかかり負債が増える。他産業並みに所得を得る具体的な方法が欲しいが、これらのことを考えてこの請願を提出されたのか伺いたい。具体的な施策については国で考えていただくものです。これは国に基本計画をしっかりと守って実行していただきたい旨の請願であるとのことでした。

農業をほとんど知らない連合群馬が提出してきたが、農家を外した労働者だけでなく、本職として農業に携わっている農家の声をきちんと聞いて、共同で提出したのか伺いたい。食とみどり、水を守る群馬県民会議というのは、全農林と関係があるので米に関すること

を聞いた中で取り組んでいる。農業を知らない団体でなく、しっかり知った中で農業補填策によって、耕作意欲を持てるようにしていただきたいということを主眼としているとのことでした。

群馬県内における農業組合法人や有限会社の状況について伺いたい。埼玉県の上里町で農業生産法人が農林水産省より認定を受けスタートするが、今後、県内でも進めていくということを聞いておるとのことでした。

全国に認定農業者は18万戸あるが、本市においてはどのくらいあるか伺いたい。本市における認定農業者数は90名、年齢は申請時点で60歳未満、農業経営改善計画を策定し、経営改善の意思があること、認定期間は5年とのことでした。

工業製品の輸出のために農業が犠牲になっていることが、自給率の向上を阻んでいる原因かと思う。生産者と消費者の理解と協力のもと、自給率引き上げ政策を推進する方法について伺いたい。日本型食生活の啓発事業ということで、米・パンの需要のさらなる開発需要を喚起することとのことでした。

担い手は今までの水路や機械の共同だけの集落営農者だけではなく、帳簿をつけるという経営者の実態を持つようにと言っている。請願では補助の対象は今までどおりでというが、これでは改革の趣旨に沿わないので、どこかで範囲を決めていかななくてはならないと考えるが伺いたい。国の政策が行き詰まっているので補助の対象を絞り込むというのではなく、農家をしている人には一律に補助を出していただきたいとのことでした。

委員から次のような意見がありました。食料自給率について、自給率は上げていただきたいのでその辺は請願の趣旨に賛同いたしますが、他のところの項目を見ると「このままでは改革は進まない、今のままの広く浅い補助金を願うという内容の請願である。」と思いますので、このような請願に対しては賛同できない旨の意見がありました。慎重審査の結果、賛成者なしをもって不採択すべきものと決めました。

次に、請願第6号WTO・FTA交渉に関する請願についてご報告申し上げます。本請願は、食とみどり、水を守る群馬県民会議議長坂本棟男氏から提出されたものであります。請願の趣旨は、WTO・FTA交渉に関する意見書の採択の旨の請願であります。

質疑の主なものを申し上げます。請願内容の世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化について伺いたい。各国が実情に合ったルールづくりの中で、食料自給率の向上や多面的な農業生産をしていく中で、むだを廃止していこうということである。CO2削減問題は京都議定書で取り組んでいるとのことでした。

国は農業合意を受け入れているが、このことについてどう考えるのか伺いたい。日本の現状を保つのが難しくなり、セーフガードもなかなか発動しにくい、これまでの方針を変えることなく、譲るべきところはないと強い態度で交渉に当たっていただきたいとのこ

とでした。

A M S（助成合計量）と緑の政策について伺いたい。A M S（助成合計量）とは価格支持相当額プラス削減対象補助金額のことで、市場価格と出荷価格に大差があり、無理やり安く出荷するようになるときに国が補填するようなことである。緑の政策はウルグアイランドの中で言っている政策で、貿易とか生産にあまり関係のない新品種をつくることとか、試験研究というような政策のことであるとのことでした。

F T A（二国間自由貿易協定）について交渉の品目・内容を伺いたい。アジア諸国では、フィリピンでバナナ・パイナップル等の熱帯産品の関税撤廃、農産物の検疫措置撤廃。タイでは、米・鳥肉等の農林水産物の関税撤廃、食品衛生や食物の検疫措置の緩和。マレーシアでは、合板等の木材製品の関税撤廃。韓国では、日本の検疫撤廃、原産国表示等の撤廃とのことでした。

W T O（世界貿易機関）における議決方法とこの縛りについて伺いたい。グループ分けになっており、そのグループが各W T O（世界貿易機関）の議決権を持っている。縛りについては詳しいことはわからないとのことでした。

W T O（世界貿易機関）の交渉の大枠合意はされたが、具体的な数値は今後の交渉にゆだねられましたとあるが、いつこのような会議が開催されるのか伺いたい。2005年12月に香港で開催予定とのことでした。

W T O（世界貿易機関）よりF T A（二国間自由貿易協定）やE P A（経済連携協定）の方に進んでいるようであるが、伺いたい。W T O（世界貿易機関）の中では協議がなかなか成立しない、進まないということで、F T A（二国間自由貿易協定）に進んできているのが現況である。E P A（経済連携協定）はF T Aの中の協定であるとのことでした。

この請願内容の1番・3番・5番について意見を伺いたい。自由貿易の方向へ持っていきたいというのが日本の方針らしいが、バター等にかけている関税を撤廃あるいは下げると、関係産業はみんなつぶれてしまうので、その水準だけは守っていただき、交渉に臨んでいただきたいとのことでした。

委員から次のような意見がありました。21世紀になると今の世界の耕地面積の2分の1が急速な工業化により失われると思う。今後、各国からいろいろな食料等が順調に輸入されてくればいいが、不測の事態、異常気象等も考えられるので、このようなことにかんがみ、日本の農業の発展に力を入れるためにも賛同すべきものとのことでした。

また、次のような意見もありました。この請願については、日本の農家を守る、自給率を上げるということでは農業政策に対してよいことが書いてあると思うが、国家間の問題で国益、国の政策等もあるので、外交問題に関しては賛同できないので、不採択の方向でお願いしたいとの意見でした。慎重審査の結果、賛成少数をもって不採択すべきものと決

しました。

以上をもちまして経済建設常任委員会に付託を受けました請願第6号に対する審査の概要と結果について報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 経済建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

請願第5号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願について、報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。請願第5号「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願について、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立多数であります。よって、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり決しました。

請願第6号WTO・FTA交渉に関する請願について、報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。請願第6号WTO・FTA交渉に関する請願について、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立多数であります。よって、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり決しました。

第5 請願第7号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願

議長（佐藤 淳君） 日程第5、請願第7号全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願を議題といたします。

教務厚生常任委員会委員長の報告を求めます。委員長冬木一俊君の登壇を願います。

（教務厚生常任委員会委員長 冬木一俊君登壇）

教務厚生常任委員会委員長（冬木一俊君） ご指名を受けましたので、去る12月9日の本会議において、教務厚生常任委員会に付託されました請願1件に対する審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、12月13日、市長、助役並びに関係部課長の出席を求め委員会を開催し、慎重審査したのであります。なお、本委員会として、この請願第7号の紹介議員であります清水保三議員にも出席を求め開催いたしました。

請願第7号全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願についてご報告申し上げます。本請願は、全日本年金者組合群馬県本部藤岡支部長高橋恒男氏より提出されたものであります。請願の趣旨は、現在の年金制度を考えると、最も必要なのは「無年金や低額年金」の改善です。無年金者は全国で60万人を超えています。また、国民年金受給月額平均は4万6,000円です。政府が進めている「リストラ・合理化」政策により、正規雇用労働者が減少し、パートやアルバイトという「非正規」労働者が急増し、厚生年金加入者を減少させ、国民年金保険料を払えない人も増えています。このような状況を「根本的・抜本的」に改革し、無年金者をなくし低額年金を改善するために「最低保障年金制度」の創設を求めるための請願であります。

質疑の主なものを申し上げます。最低保障年金制度は先進国の多くの国が採用し、国連の社会権規約委員会でも導入を日本政府に勧告しているとのことだが、その内容について伺いたい。現在、最低保障年金制度を実施している国が約20カ国あり、特にオーストラリアでは全額を国庫負担しているとのことでした。

藤岡市では国民年金保険料の免除を受けている人は何人いるのか伺いたい。法定免除を受けている人については458人で、そのほか申請免除を受けている人については908人で、合計1,366人になるとのことでした。

藤岡市における国民年金の老齢給付受給者の1人当たりの月額の年金支給額は幾らになるか伺いたい。月額4万7,522円になるとのことでした。

この請願は無年金者をなくすという趣旨だが、藤岡市において年金をもらう年齢に達しながら年金をもらっていない人は何人いるか伺いたい。国民年金に1度でも加入したことのある人の統計では297名になるとのことでした。

国連の社会権規約委員会が最低保障年金制度の導入を日本政府に勧告しているとのことだが、その勧告に拘束力はあるのか伺いたい。この勧告については、守ることがいいと思うが、絶対に守らなくてはならないものということではないとのことでした。

本来、国民年金制度は国民のだれもが保険料を納めなければならない制度と思うが、どのようになっているのか伺いたい。国民年金法の改正が行われ、昭和61年度から強制加入になっており、会社員が加入する厚生年金や公務員等が加入する共済組合に加入している方を除いた、ほかの年金に入っていない方は、国民年金に加入する制度となっているとのことでした。

現在の社会情勢や経済情勢の中で、リストラなどに遭って保険料が払えない人に対し、今の社会保障制度の中で、救済するような制度はどのようなものがあるか伺いたい。年金無給者の生活を救うということについては、生活保護法による生活扶助等があり、また申請免除や学生の納付特例があるとのことでした。

委員から次のような意見がありました。この請願の無年金者等をなくし、低額年金の改善という趣旨は賛同できるが、これの財源及び、今、日本の取り巻いているさまざまな難しい問題等の中で、この最低保障年金制度を創設するということについては、もう少し慎重に検討しながら取り組むべきではないかと考えられるので、趣旨採択にさせていただきたい旨の意見がありました。慎重審査の結果、賛成全員をもって趣旨採択すべきものと決しました。

以上で請願第7号に対する審査の概要と結果について報告を終わります。

議長（佐藤 淳君） 教務厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようですので質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。請願第7号全額国庫負担の「最低保障年金制度」の創設を政

府に求める請願について、教務厚生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立多数であります。よって、教務厚生常任委員会委員長の報告のとおり決しました。

第6 議案第95号 平成16年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)

議長(佐藤 淳君) 日程第6、議案第95号平成16年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) 議案第95号平成16年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、鬼石町との合併に伴い所要の予算措置が必要のため、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ5,660万9,000円を追加し、187億3,688万3,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、2.2%の伸びとなっております。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり、追加として鬼石町との合併に伴う電算システム統合委託費の1件であります。

続きまして、事項別明細について、歳出からご説明申し上げます。第2款総務費、第1項総務管理費、第3目の事務管理費であります。合併に伴う電算システム統合委託費等で5,660万9,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入を申し上げます。第9款地方特例交付金では4,377万5,000円を追加、第12款分担金及び負担金では電算システム設置費、鬼石町負担金として783万4,000円を追加。第14款国庫支出金では、市町村合併推進体制整備費国庫補助金として500万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(佐藤 淳君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第95号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第95号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第95号平成16年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立多数であります。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時16分再開

議長(佐藤 淳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7 議員提出議案第6号 救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進を  
求める意見書の提出について

議長(佐藤 淳君) 日程第7、議員提出議案第6号救急車の24時間態勢(昼夜)の配備確立方促進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者清水保三君の登壇を願います。

(20番 清水保三君登壇)

20番(清水保三君) 議長から登壇のお許しをいただきましたので、議員提出議案第6号について説明を申し上げる前に、文書に間違いがございましたので、訂正方をお願いしたいと思います。議員提出議案第6号の中で議員全員の賛成の署名をいただいたつもりでいたのですが、今、見ましたら坂本忠幸議員が抜けているということで、この坂本忠幸議員を追加していただきたいというふうをお願いいたします。

救急車の24時間態勢（昼夜）の配備確立方促進を求める意見書の提出について、案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

救急車の24時間態勢（昼夜）の配備確立方促進を求める意見書（案）現在、日野地区では60歳以上の人々が55%を超え、年々高齢化が進み、高齢者の多くが体調を崩して通院を続けているなど、高齢者を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。特に独居高齢者は、日夜、体調に不安を抱きながら生活をしているのが現状であります。また、同地域内にはゴルフ場をはじめ温泉施設など、観光行楽周遊地として観光客も多いことから、平日以外や夜間早朝時の事故による負傷者や急病人の即対応を必要としております。この地域では、救急車の平日昼間配備が去る平成16年9月1日をもって運用開始となりましたが、平日昼間の運用だけでは地域住民の不安が解消されません。現在、全国で市町村合併が進む中、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合構成自治体においても万場町・中里村が合併し、これに伴う事業等の再編する時期をとらえて、日野地区に救急車の24時間態勢配備確立の早期実現を求めます。以上、地方自治法第99条の規定により提出する。平成16年12月21日。多野藤岡広域市町村圏振興整備組合理事長あて。藤岡市議会議長佐藤淳。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第6号については会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第6号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議員提出議案第6号救急車の24時間態勢（昼夜）の配備確立方促進を求める意見書の提出について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第6号は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査・調査の申し出の件

議長（佐藤 淳君） 各常任委員長・議会運営委員長及び特別委員長から、目下委員会において審査、調査中の事件につき委員会条例第41条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することに決しました。

閉会中継続審査申出一覧表

番号	件名	委員会名	理由
請願 第8号	郵政事業経営形態に関する国への意見書提出の請願	総務 常任委員会	諸般の情勢から、なお慎重に審査する必要があると認めるため

閉会中継続調査申出一覧表

委 員 会 名	件	名
総務常任委員会	1. 市有財産の管理状況について 2. 行政財政の実態について 3. 市行政の総合計画について 4. 交通安全施設について 5. その他所管に関する事項について	
経済建設 常任委員会	1. 農業振興対策について 2. 中小企業振興対策について 3. 商業振興対策について 4. 観光施設の整備拡充について 5. 道路及び橋梁整備について 6. 公営住宅事業について 7. 下水道施設の整備拡充について 8. 上水道施設の整備拡充について 9. その他所管に関する事項について	
教務厚生 常任委員会	1. 学校整備状況について 2. 社会教育施設の充実について 3. 社会福祉施設の充実について 4. 市税の適正課税について 5. 環境衛生施設の拡充について 6. 国民健康保険の実態について 7. その他所管に関する事項について	
議会運営委員会	1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について 3. 議長の諮問に関する事項について	

委 員 会 名

件

名

合 併 問 題 調 査 1 . 藤 岡 市 の 合 併 問 題 に 関 す る 事 項 に つ い て  
特 別 委 員 会

字 句 の 整 理 の 件

議 長 ( 佐 藤 淳 君 ) お 諮 り いた し ます 。 本 会 議 で 議 決 さ れ ま し た 議 案 に つ い て は 、 会 議 規 則 第 4 2 条 の 規 定 に 基 づ き 、 そ の 条 項 ・ 字 句 ・ 数 字 等 の 整 理 を 要 す る も の に つ き ま し て は 、 そ の 整 理 を 議 長 に 委 任 さ れ た い と 思 い ます 。 こ れ に ご 異 議 あ り ま せ ん か 。

( 「 異 議 な し 」 の 声 あ り )

議 長 ( 佐 藤 淳 君 ) ご 異 議 な し と 認 め ます 。 よ っ て 、 条 項 ・ 字 句 ・ 数 字 等 の 整 理 は 議 長 に 委 任 す る こ と に 決 し ま し た 。

市 長 あ い さ つ

議 長 ( 佐 藤 淳 君 ) こ の 際 、 市 長 よ り 発 言 を 求 め ら れ て お り ます の で 、 こ れ を 許 し ます 。  
市 長 の 登 壇 を 願 い ます 。

( 市 長 新 井 利 明 君 登 壇 )

市 長 ( 新 井 利 明 君 ) 平 成 1 6 年 第 7 回 藤 岡 市 議 会 定 例 会 の 閉 会 に 当 た り 、 一 言 お 礼 の ご あ い さ つ を 申 し 上 げ ます 。

本 議 会 は 、 1 2 月 9 日 か ら 本 日 ま で 1 3 日 間 に わ た り 開 催 さ れ 、 議 員 各 位 に お か れ ま し て は 大 変 ご 多 忙 の と こ ろ 、 多 くの 重 要 案 件 に つ き ま し て ご 審 議 の 上 、 ご 決 定 いた だ き 、 心 よ り お 礼 を 申 し 上 げ ます 。

特 に 今 回 の 議 会 で は 、 藤 岡 市 及 び 多 野 郡 鬼 石 町 の 廃 置 分 合 を は じ め 、 関 連 議 案 の 議 決 を いた だ いた わ け で す が 、 平 成 1 8 年 1 月 1 日 に 新 市 が 順 調 に 船 出 で き る よ う 、 今 後 も 最 善 の 努 力 を 図 っ て ま い り ます 。 ま た 、 本 議 会 中 に 議 員 各 位 よ り 賜 り ま し た 貴 重 な ご 意 見 に つ き ま し て は 、 今 後 の 市 政 運 営 に 生 か し て い く 所 存 で す 。 議 員 各 位 に は 、 一 層 の ご 指 導 と ご 協 力 を お 願 い 申 し 上 げ ます 。

最 後 に な り ま し た が 、 寒 さ 厳 し き 折 、 議 員 各 位 に は 健 康 に 十 分 ご 留 意 さ れ 、 今 後 と も ま す ま す ご 活 躍 いた だ き ます よ う ご 祈 念 申 し 上 げ ま し て 、 閉 会 の あ い さ つ と さ せ て いた だ き ます 。 ま こ と に あ り が と う ご ざ い ま し た 。

閉 会

議 長（佐藤 淳君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成16年第7回藤岡市議会定例会を閉会いたします。

午前11時25分閉会